

令和2年度政務活動費収支報告

会派 公明 党



別記様式(第7条関係)

令和3年4月21日

富士見市議会議長 斉藤 隆浩 様

会 派 名 公明党

経理責任者名 深瀬 優子

令和2年度政務活動費収支報告について

富士見市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項又は第3項の規定に基づき、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 公明党

1 収 入

政務活動費 960,000 円

2 支 出

単位 (円)

項 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費		
資料作成費	2,065	コピー代
資料購入費	132,110	官庁速報
広 報 費	375,826	会派広報紙印刷代
広 聴 費		
人 件 費		
合 計	510,001	

備考

- 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
- 2 図書を購入した場合は、領収書等に図書名を記載すること。
- 3 添付書類 政務活動費の支出に係る領収書等の原本
- 4 残 額 449,999 円
- 5 預金(貯金) 利子 4 円

6 収支内訳

単位 (円)

月 日	収 入		支 出		
	項 目	金 額	項 目	金 額	内 訳
4月17日	政務活動費	960,000			
4月23日			資料購入費	132,000	官庁速報
4月23日			資料購入費	110	官庁速報振込手数料
5月27日			広報費	375,386	会派広報紙印刷代
5月27日			広報費	440	会派広報紙印刷代振込手数料
10月19日			資料作成費	65	コピー代
3月29日			資料作成費	2,000	コピー代
計				960,000	

様式第1号 (第3条関係)

政務活動費領収書等綴

領収書番号 1

領収証

富士見市公明党市議団 御中

領収日	令和 2 年 4 月 23 日
領収番号	0518304

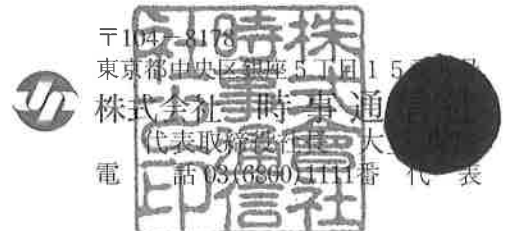
領収金額 132,000 円
(消費税等 12,000 円を含む)

期 間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日



種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
官庁速報 (JAMP 利用含む)		1	10,000	12	120,000
			(消費税		12,000)
	合計				132,000


上記の通り領収いたしました。この件についてのお問合せは、さいたま支局 までお願い致します。(TEL 048-822-1525)



様式第1号 (第3条関係)

政務活動費領収書等綴

領収書番号2

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 RESONA お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017	████████	*****	
取扱店	お取引日	時刻	
79205	02-04-23	15:47	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥132,000	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (硬貨)			
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	円
お振込明細またはご案内 電信			
お受取人	普通 ██████████		
	カ)ツ)ツ)ツウツツツヤ様 登録番号 0004		
ご依頼人	コウメイトウ様		
	電話番号	049-255-4455	
	取扱番号	230006	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			
印紙税申告納付済 * * * * * 浦和 税務署承認済			

様式第1号 (第3条関係)

政務活動費領収書等綴

領収書番号3

領 収 証 富士見市公明党市議団 様 No. 308

★ ¥ 375,386-

但 B4 千円印刷代 新聞折込代一式

2020 年 5 月 27 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥341,260-

消費税額等(10%) 34,126



〒354-0011 埼玉県富士見市水子3068-7


有限会社 ファイン

TEL: 049-268-6900・FAX: 049-268-6901

様式第1号 (第3条関係)

政務活動費領収書等綴

領収書番号4

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。			
埼玉りそな銀行 			
取引銀行	取引店	口座番号	*****
0017	██████████	██████████	*****
取扱店	お取引日	時刻	
79204	02-05-27	10:05	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥375,386	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (硬貨)			
(1万円)	(5千円)	(1千円)	円
円	円	円	円
お振込明細またはご案内			
お受取人	██████████		
	普通 ██████████		
ご依頼人	1) ファイン様		
	登録番号 0001		
コウメイトウ様			
電話番号 049-255-4455			
取扱番号 300017			
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			
印紙税申告納付につき連和 * * * * * 税務署承認済			

小さな声を、聴く力。



富士見市議会公明党

公明ふじみ

暮らしの相談お気軽に

津波 信子 049(253)1427
 篠田 剛 049(252)5018
 加藤 清 049(255)1426
 深瀬 優子 049(255)4455

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公明党の強い主張を受け、一人10万円の一律給付(特別定額給付金)を含め、緊急経済対策を盛り込んだ2020年度補正予算25兆6914億円が成立しました。

富士見市議会公明党としても、市民の経済状況や心理的不安などを受け止め、必要とされる支援を積極的に検討されることを求め、星野光弘市長に緊急要望書を提出しました。



左から篠田剛議長、津波信子議員、星野光弘市長、加藤清議員、深瀬優子議員 4月22日

【緊急要望】

- 教育現場や放課後児童クラブにおける感染症対策の強化。
- 市立学校におけるオンライン授業の推進。
- 子ども食堂や高齢者サロン、介護ボランティア、市民大学等、NPO法人や市民同士で生活を支え合ってきた活動が行えないことに対して、感染症対策の長期化をふまえて、所管する担当課において、各団体との協議やプッシュ型も含めての支援体制の強化。
- 虐待やDV、いじめに対する支援策の強化として、LINE相談の開設。
- 国の臨時交付金の事業計画は、庁内連携を図りスピード感を持って対応。
- 公民館やコミュニティーセンター等の施設において、緊急事態宣言期間や災害時に有効であるオンライン会議システムを整備・補助することにより、市民協働の団体が活用できる施策の実施。
- 町会長にタブレットを配布し、迅速かつ分かりやすい資料の配布と普段の郵送費の削減への検討。
- 医療機関への配慮や感染拡大防止のため、通年6月から始まる特定検診を遅らせる。
- 緊急小口貸付の特例や住居確保給付金の窓口である社会福祉協議会へ、新たなOB市職員などを派遣するなどの支援。
- 緊急小口貸付給付金の受付など、医療以外の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(福祉課や産業振興課などの市担当課、商工会、社会福祉協議会、宅建協会等)を一本化するために市民総合体育館を活用し、換気対策を取りながら、大勢の対応ができるような取り組みの検討。(駐車場の案内も丁寧)
- 特別定額給付金については、可能な限り迅速な支給開始をすると共に、要配慮者に対してのきめ細やかな対応を。
- 7月に実施予定の選挙に関して、期日前投票所の増設や混雑時の待機場所の確保と投票所と開票作業など感染拡大防止対策をすること。
- 昨年の台風19号の被害を踏まえて、受け入れ人数に対するスペースの確保、マスクや消毒液等の備品を整備するなど避難所の感染拡大防止を踏まえ、暴風雨時の避難計画を早急に作成すること。また避難所開設キットや液体ミルク等整備をすること。
- 4月から就職予定で内定取り消しされた方を対象とした中途採用の検討。

富士見市臨時議会開催！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い緊急経済対策を迅速かつ的確に応援する予算を計上。

- 新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室の設置。■商工業推進経営相談【中小企業診断士・行政書士】
- 令和2年4月28日から12月31日までに生まれた子を対象とした給付金事業(市独自)
- 市内中小企業を対象とした新たな融資制度の創設

埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金～5月12日から5月31日休業分への支援金～

緊急事態措置期間の延長に伴い、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主を支援することを目的とします。

- 支給金額:10万円
- 受付期間(予定):令和2年6月1日から令和2年7月17日まで
- 申請方法:電子申請を原則とします。
- 支給対象要件

- 令和2年5月12日から令和2年5月31日までの間に8割(16日)以上、埼玉県内の事業所を休業していること
- 業種の縛りをかけず、休業理由を問わない●2019年の月平均売上げが15万円以上あること●休業日の認定については弾力的に適用
- ①臨時休業日や定休日→1日 ②売上げがなかった日→1日 ③営業時間短縮→0.5日
- ④店内営業を休止しデリバリー・テイクアウトのみの営業→0.5日

各種支援策と相談窓口

個人・世帯向け

1人当たり 10万円
特別定額給付金
全国全ての人が4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人
専用ホームページ

子ども1人 1万円
子育て世帯への臨時特別給付金
4月分(3月分も含む)の児童手当の受給者
専用コールセンター ☎0120-271-381 9:00~18:30 (土日祝日を除く)

家賃相当額
住居確保給付金
収入が減って家賃が払えない人。給付金は貸主側の口座に振り込まれる。支給期間は原則3か月(最長9か月)
全国連絡先一覧

授業料などの減免 + 給付型奨学金の支給
高等教育の修学支援新制度
住民税非課税世帯とこれに準ずる世帯(4人世帯で年収380万円未満)
日本学生支援機構 ☎0570-666-301 9:00~20:00 (土日祝日を除く)

中小企業などに 最大200万円、個人事業者に 最大100万円
持続給付金
売り上げが前年同月比で5%以上減少した場合
専用ホームページ

有給休暇を取った労働者に支払った賃金相当額
小学校休業等対応助成金
小学校の休校などで子どもとの世話をを行う労働者(保護者)に、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取らせていた場合
厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999 9:00~21:00 (土日祝日を含む)

日額4100円
小学校休業等対応支援金
小学校の休校などで子どもとの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなったファミリーランズ
厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999 9:00~21:00 (土日祝日を含む)

休業手当の最大全額
雇用調整助成金
業績の悪化や、自治体の要請で従業員を休ませた場合

事業者向け

当3年間の金利を 0.9%引き下げ
マル経融資
商工会議所などの経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者で、売り上げが前年または前々年の同月比で5%以上減少した場合
問い合わせは日本政策金融公庫(沖野田興業開発金融公庫) または融資の商工会・商工会議所

別枠(最大2.8億円)で 借入債務を保証
セーフティネット保証
4号 47都道府県を対象に100%保証。売り上げが前年同月比で20%以上減少の場合など
5号 特に重大な影響がある業種で80%保証。売り上げが前年同月比で5%以上減少の場合など
問い合わせは 融資の信用保証協会

貸付(借りる)

元本返済の据え置き 最長5年
実質無利子・無担保融資
今日1日から民間金融機関間で、売り上げが前年同月比で15%以上減少の中小企業、5%以上減少の個人事業者に最大3000万円
返済業者 ☎0570-783183 9:00~17:00 (土日祝日を含む)

2人以上の世帯で 月最大20万円、単身世帯で 月最大15万円
緊急小口貸金
収入減で生活再建のための一時的な資金が必要な人
返済時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は返済を免除される特例あり
厚生労働省コールセンター ☎0120-46-1999 9:00~21:00 (土日祝日を含む)

いづれも無利子で保証人は不要
2人以上の世帯で 月最大20万円、単身世帯で 月最大15万円
総合支援資金
収入減で生活再建のための一時的な資金が必要な人
返済時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は返済を免除される特例あり
厚生労働省コールセンター ☎0120-46-1999 9:00~21:00 (土日祝日を含む)

助成策 (中小企業の場合)
1 新型コロナウイルスの影響を受ける 4/5
2 ①かつ、解雇をしていない 9/10
②かつ、休業などの要件を満たす
さらに拡充 /
③かつ、賃金の60%を超えて休業手当を支給する 9/10
賃金の60%まで
④かつ、休業などの要請を受け入れ、賃金の100%もしくは上限額(1人1日8330円)以上の休業手当を支給する 10/10

新型コロナウイルスに負けない!

困った時、悩んだ時の各種相談窓口 ※連絡先などはQRコードを読み取り、ご確認ください

仕事 ハローワーク	雇止めや解雇など 都道府県労働局 「特別労働相談窓口」	DV 内閣府「DV相談(プラス)」 ☎0120-279-889(24時間対応)	生きづらさなど 一般社団法人・社会的包摂サポートセンター 「よりそいホットライン」
心の健康 精神保健福祉センター	経営 中小・小規模事業者向け専門窓口	児童虐待 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間対応)	若手・若年・福島 若手・若年・福島の3県に居住 ☎0120-279-226 (24時間対応)
左記以外の地域に居住 ☎0120-279-338 (24時間対応)			



様式第1号 (第3条関係)

政務活動費領収書等綴

領収書番号5

令和2 年度

富士見市

納入通知書兼領収書						
納 入 者	〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1					
	公明党 代表 津波 信子 様					
会計	01 一般会計					
款 21	項 05	目 02	事業	節 01	細節 02	細々節 06
金額	65 円					
内容	議員政務活動コピー代 公明党 13枚×5円=65円 (4月分~9月分)					
担当課	600500 議会事務局					
納期限	令和 2年 10月 26日					
納入場所	右を参照してください。					
上記のとおり納めてください。						
令和 2年 10月 12日						
富士見市長						
上記のとおり領収しました。				領収日付印 		

¥65(納入金保管)



様式第1号 (第3条関係)

政務活動費領収書等綴

領収書番号 6

令和2 年度

富士見市

納入通知書兼領収書						
納入者	〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1					
	公明党 代表 津波 信子 様					
会計	01 一般会計					
款 21	項 05	目 02	事業	節 01	細節 02	細々節 06
金額	2,000 円					
内容	議員政務活動コピー代 公明党 400枚×5円=2000円 (10月分~3月分)					
担当課	600500 議会事務局					
納期限	令和 3年 3月 31日					
納入場所	右を参照してください。					
上記のとおり納めてください。						
令和 3年 3月 23日						
富士見市長						
上記のとおり領収しました。				領収日付印		
						

¥2000 (納入書保管)